



あなたも香川県教職員組合三観支部の仲間になりませんか！ よりよい民主教育と働きやすい職場づくりの推進を！

—香教組三観支部—

発行所
三豊教育会館内
香教組三観支部
編集人情宣部
TEL 0875-25-3761
http://www.niji.jp
/home/kazuo-t
/mitoyosibu1

お願い、要望いっぱい！

もっと給料を上げて！
先生を増やして！
教育実践をいっぱい学びたい！
教材研究の時間が欲しい！
少人数学級を拡充して！

実現するには？

香教組加入届
香川県教職員組合
執行委員長様
香教組に加入します。

さあ、あなたも一緒に！

組合活動は組合費で支えられています

香教組の活動は、組合費で支えられています。組合活動に賛同して頂ける方はご協力をお願いいたします。

組合費はこんな事に活用しています
◎教育や教員の待遇等について学友会の開催
◎県教委等との交渉・懇談等の活動
◎広く情報をお知らせするニュースの作成
◎組合活動を支えるスタッフの給与等
◎県内外の会議・研修の参加費、交通費等補助

詳しくはお問合せください。

【連絡先】〒761-8057
香川県高松市田村町1033-3
TEL 087-867-4797
FAX 087-867-6446
mail kakyo@kakyo.com

全国の仲間助けあい
総合共済
退縮時には掛金
が全額戻ります！
月々600円
毎月加入できます

あなたの加入で
パワーアップ!

子どもたちのこと
授業・実習のこと
一緒に学ぼう！

私も入れて！
働くまでの
悩みや困ったことを
相談しよう！

香川県教職員組合

理想を求めて先生になったのに…現実…？

ケガ・病気したらどうしよう
子どもたちが心配

どうしたらいいかわからない。

困ったときに相談する人がいない…

いろいろな言っても
どうせ変わらないよ

一人のカじゃ
変えられないよ。

自分ばかりに押し付けられる

パワーハラ・セクハラ
嫌がらせいじめ…？

そんなあなたはぜひ、組合へ！

子どものために、自分のために学びたいと夢を組合に入りました。

いい授業がしたい！
子どもを理解する
学びや子どもを大切に
することを考えられる。

子育てや健康回復の権利を活用！
働く上での権利や待遇を知り、
その大切さがわかる。権利を使う
ことを応援してもらえます。

いい仲間、楽しい交流！
小中高特、校種を超えた交流や
全国・ブロックなどで多くの実践を
学べる。補助が出ることも！

困ったとき、助けてくれる！
実践で困ったとき、話を
聞いてもらえて、先輩組合
員からアドバイスも。

働きやすい学校現場をつくる！
働いていて困ったときに相談したり
交渉したりして、
管理職や教育委員会に伝え、改善
することができる。

組合があるから「子育て」など、今の
いろいろな権利を獲得できてきたこと
に感謝しています。

本音で話ると必ず共感してもら
える。それが組合の
良さです。

香教組に加入希望のある人は、近くの組合員にいつでも連絡・相談して下さい。よろしく

4月9日、香教組三観支部は三豊教育会館で定期大会を開催しました。大会では二〇二一年度の活動の総括、会計報告、会計監査報告に基づき議事を進行し、二〇二二年の方針と予算案について活発な討議を行い満場一致で採択しました。また、二〇二二年役員選挙では石川謹章支部長など新役員が選出されました。



2022.4.9 三観支部定期大会 三豊教育会館

《 香教組 三観支部 トップページ URL 》・・・(香教組トップページからも入れます！)

- 「<http://www.niji.jp/home/kazuo-t/sankanshibu/>」
- 「三観支部」で、検索できます！

《 香教組 トップページ URL 》

- 「<http://kakyoso.com/>」
- 「香教組」で、検索できます！

※ お得な情報発信中、一度、必見してね！

三観支部 定期大会

石川支部長のあいさつ、のあと、石川謹章香教組委員長、三豊・観音寺の教育をよくする会の澁谷光博会長、学校生協の高井和雄副理事長から祝辞がありました。

議事の中では、職場の話や人事異動、西部事務所との交渉、三豊市教育委員会との交渉、署名カンパ活動、教育研究会参加、働き方改革、小学校高学年の教科担任制、高瀬中学校夜間学級新設など、教育の諸問題について要求しました。そして、今後の教育の情勢についても話し合いました。

次に、退職される組合員に感謝して記念品を贈呈しました。最後に、役員選挙を行い役員が選ばれました。

〔 不当労働行為 〕

○労働組合法第7条で禁止されている不当労働行為とは (要約)

- 1 組合の加入・結成・行為等に対し、差別を与えること
- 2 労働組合の団体交渉を正当な理由もなく拒否すること
- 3 労働組合の結成・運営に支配・介入すること
- 4 不当労働行為の申し立てに対し、不利益な取り扱いをすること

「少年よちいさくかたまるな」
サトウハチロー

森がある
高い木がある
のぼりたくなる

山がある
洞穴がある
入りたくなる

地図がある
ひたいをよせて
指でたどる

仲間と歩きたくなる

これが少年の心なのだ
ものに向かって行く少年の心
その心こそ大切なのだ